

## 令和2年第2回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和2年3月25日（水）午後1時30分～午後3時38分
会場	島田市役所 第三委員会 南
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化資源活用課長
会期及び会議時間	令和2年3月25日（水）午後1時30分～午後3時38分
会議録署名人	秋田委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 令和2年度島田市教育の施策の大要について (2) 島田市教育委員会事務局の職員のうち特殊な勤務に従事する者の勤務時間等に関する規程の一部改正について (3) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (4) 島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (5) 島田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (6) 金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (7) 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (8) 六合公民館運営審議会委員の委嘱について (9) 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (10) 島田市史編さん委員等規則等の一部を改正する規則の制定について (11) 島田市史編さん委員の委嘱について (12) 島田市スポーツ推進委員の委嘱について (13) 島田市子ども読書活動推進委員の任命について

協議事項	(1)しまだの教育（リーフレット）について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和2年1・2月分の寄附受納について（教育総務課） (2) 令和2年1・2月分の寄附受納について（学校教育課・図書館課） (3) 令和2年1・2月分の生徒指導について (4) 島田市農村環境改善センター条例施行規則の一部改正について (5) 島田市ふれあいセンター条例施行規則の一部改正について (6) 島田市川根地区センター条例施行規則の一部改正について (7) 公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について (8) 島田市公共ホール市外加算使用料等助成金交付要綱の廃止について (9) 島田市家庭教育支援チーム文部科学大臣表彰について (10) 島田市文化プログラム支援事業費補助金交付要綱の廃止について (11) 島田市文化芸術推進計画の策定について (12) 令和2年1・2月分の寄附受納について（スポーツ振興課） (13) 指定管理者制度を導入する施設について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会令和2年4月23日（木）午後2:00～ プラザおおるり 第4会議室（2階） ・次々回島田市教育委員会定例会令和2年5月29日（金）午後2:00～ 島田市役所 会議棟 D会議室  開 会 午後1時30分
教育長	会議進行上のお願いをいたします。 まず、発言は全員着席のまま行っていただきたいと思います。また、発言する場合は、指名された以外は委員名、職名を告げ許可をとってからの発言をお願いしたいと思います。 付議事項は1件ずつの採決としますから、そのつもりでお願いしたいと思います。 それでは、ただいまから令和2年第2回教育委員会定例会を開催します。 会期の決定ですが、会期は本日令和2年3月25日、1日とします。 会議録署名人の指名ですが、本日は秋田委員と原委員にお願いします。 それでは、教育部長報告に移りたいと思います。教育部長お願いし

ます。

## 議 事 部長報告

それでは、私から2月議会の概要につきまして説明をさせていただきます。

2月議会の定例会につきましては、2月14日に開会をしまして、2月の26日に元年度の補正予算等の議案質疑、一般質問は3月5日に代表質問、6日と9日に個人質問。

令和2年度の当初予算等の議案質疑が11日に行われ、あす3月の26日、本会議最終日が開かれます。

まず一般質問ですが、教育委員会に係るものとしましては、3人の会派の代表者と5人の議員からそれぞれ御質問をいただきました。その概要につきましては、お手元の資料の1ページから9ページに記載のとおりでございますが、私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に議員からの再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

まず1ページですが、山本議員からは学校給食費の助成と島田ゆめ・みらいパークの2点につきまして質問がありました。

学校給食費の助成につきましては、議員が視察に行った群馬県太田市、こちらのほうで給食費の助成を行って、子育て世代の移住の増につなげたという例を紹介しながら、島田市でも取り組みができないかという質問がありましたが、それに対しては本当に必要な方については、就学援助制度等で助成をしていることや、無償化をもし行った場合、島田市でも年間4億円の費用がかかることから、考えていないと答えております。

また、ゆめ・みらいパークにつきましては、管理について将来は指定管理にしていくと思われるが、観光や子育てと連携した活用方法を考えていないかという質問がありました。管理については、伊太和里の湯と一体の指定管理を考えており、そうすることによって、子供から高齢者までのあらゆる世代を対象にした取り組みが、期待できると答えております。

次に齊藤議員ですが、議員からは急遽コロナウイルス感染防止のための臨時休校に係る質問をいただきました。

臨時休業中の児童生徒にどのような指導を行ったのか、また、授業のおくれなど学習面の影響はないのか、学校給食の仕入れ等はどうしたのか、あと学校教育支援員の勤務はどうなるのかなどの質問があり、それらに対しましては、まず、不要不急の外出を控えるように指導をしたこと、公共施設はほとんどを高校生以下の入場を制限している。

また、学習面については、3月はまとめの時期であり、それほど大きな影響はないと思うが、課題等も出して、不足分は補っている。

学校給食については、ほぼキャンセルができたが、一部生ものなどは廃棄処分せざるを得ないものがあった。

また、支援員は基本休業中は勤務していないが、一部は放課後児童クラブに行ってもらっていると答えています。

もう一点、G I G Aスクール構想に係る内容で、端末の調達方法と国への補助申請についての質問がありましたが、それに対しては、国では確かに県単位で共同調達を推奨しているが、静岡県は実施はしないこと。あと、個別になっても、安価なものは購入できると思われるので、それほど費用は大きくならないと答えています。

また、補助申請は、当初は確かに団体をつくって申請をするとなっていたのですが、今は県を通じて国へ申請するという方法になっていると答えています。

次に2ページに入りまして、藤本議員からは、北部地区の学校統合に係って、政策的優遇措置として、A L Tの重点配置とI C T環境の整備があったと思うが、G I G Aスクール構想もあって、現在はどのように考えているかという質問がありました。

確かにG I G Aスクール構想によって、市内全校を一斉に整備することになったため、優位性が失われたということは否めない。しかし、A L Tについては、小規模校であるため、通常より手厚くなっていると答えています。

それを受け、議員からは、北部の児童に先行して端末を整備してもらえば、その子供たちが統合後、統合先の子供たちに教えることができるなど、大規模校に臆することなく入っていくための一助になると思うので、検討をしていただきたいという提案がありました。

それに対しまして、市長から前向きに検討したいと答弁をいただいております。

次に3ページに入りまして、横山議員からはプログラミング教育の必修化や、G I G Aスクール構想による1人1台端末の整備などによって、目と目を合わせて話す、こうしたこれまでの教育のよさが失われるのではないかと、そういうことがないようにお願いしたいとの質問がありました。

それに対しまして、むしろ一人一人の考えを知ることができ、これまでよりもより充実した授業が、できるようになると思うと答えています。

また、コミュニティスクールや学校運営協議会は、どのようにかわっていくのかという質問があり、それに対しては、学校と地域のつながりがこれまで以上に深まっていき、地域総ぐるみで子供を育てていく体制づくりになると答えています。

最後に初倉地区で行っている寺子屋事業について、他地区でも展開はしないかという質問があり、これに対しましては、非常によい取り

組みで市としても推奨していきたいと考えていますと答えています。

次に5ページ、森議員からは牛尾実験所の紹介として、実験所の基礎コンクリートの一部を活用できないか、実験所のジオラマを展示できないか、KADODE OOI GAWAの中に紹介コーナーを設置できないかなどの質問をいただきましたが、当面は今年度設置する説明板、こちらのほうで紹介をしていきたいこと、また、パンフレット等を作成して置いていくことで、来場者には対応していきたいと答えています。

また、文学碑の周知についても質問があり、これに対して周遊コースなどをテーマ別に設定するなどしたらどうかという質問をいただきましたが、観光協会ウォーキングプランなどをホームページで紹介をしていると答えています。

最後に議員からは、白岩寺を施設等の紹介一覧に加えてほしいという要望がありました。

次に6ページ、平松議員からは、今年度までにモデル的に整備したタブレット端末について、検証をした結果はどうだったかという質問に対して、グループ学習や体育の授業において活用することによって、児童生徒が意欲的に学習するようになったり、技能の向上に大変効果があったりしたと答えています。

また、ICT整備については、お金がないということで、島田市はおくれていたと思うが、今回のGIGAスクール構想は、財源はどのように考えているかという質問に対しては、国庫補助を最大限に利用して、速やかに整備していく予定であると答えています。

次に7ページ、福田議員からは、野球のまち島田復活プロジェクト実行委員会に、当局はなぜかかわろうとしないのかという質問がありました。

これに対して、実行委員会の活動内容については、承知をしているが、この活動が一部の限られた人たちのものであり、市としては裾野を広げるためにもまずは競技人口の拡大、こちらのほうに野球連盟などと取り組んでいきたいと答えています。

また、山岸ロジスターズに対して、市はどのような支援をしているかという質問に対しては、関係課で応援に行ったり、市のホームページで活躍を紹介したりしていると答えています。

最後に島田球場を指定管理にしたかどうかという提案に対しては、今後検討していきたいと答えています。

最後に8ページ、清水議員からは、閉校後の跡地利用については、地元だけではなく、民間の活力を用いるべきだと思うが、いかがという質問をいただき、持続可能性を考えれば、民間の力は当然必要であり、地元と共存することができれば、なおさらよいと思う。ただし、既に地元でも考えていることがあるかもしれないので、まずは地元

意見を聞いているところであると答えています。

続いて10ページ、議案に対する質疑ですが、最初に令和元年度島田市一般会計補正予算のG I G Aスクール構想実現事業については、2人から質問をいただいております。

最初に、大関議員からは、G I G Aスクール構想実現事業の内容と補正予算計上の経緯について聞かれ、再質問以降では、今年度内に行う作業や、全ての整備が完了した後の維持管理費は、どれくらいを見込んでいるのかという質疑をいただきました。

それに対しまして、年度内には、国への補助申請を行うのみで、具体的な工事等は、夏休みなどの長期休暇中になることと答えています。また、維持管理費については、年間約1億5,000万円を見込んでいると答えています。

次に伊藤議員からは、事業の対象校と設備内容、設置場所、県との調整状況についての質疑がありました。

再質問以降では、整備方法はリースか購入のどちらになるのか、整備範囲には、体育館やグラウンドまでは含まれないのか。県が取りまとめて端末の共同調達はしないのかなどの質問があり、リースか購入については、未定であること。体育館やグラウンドまでの整備は考えていないこと。静岡県は共同調達を現段階ではしない予定であると答えています。

続いて11ページ、令和2年度島田市一般会計予算に対する質疑ですが、こちらも2人から質問をいただいております。

齋藤議員からは、島田第一小学校改築事業に関して建設検討委員会のメンバーの構成と、改築する施設の規模や内容について聞かれ、再質問以降では、建設検討委員会には、統合される北部地区の保護者は入るのか、放課後児童クラブは、どのような整備を考えているか、改築の際に、校舎とグラウンドの位置は入れかえるのか、こういった質問がありました。

建設検討委員会には、北部地区の保護者は入ってもらう予定でいます。放課後児童クラブは、ある程度大きな施設が必要だと思っていること。校舎の位置等については、これから検討していくため、現段階では未定であると答えています。

最後に森議員からは、プラザおおりり施設改修事業について、今回の改修事業の内容、将来的な改修と今後何年くらい利用するのかなどについて聞かれ、再質問以降では、来年度実施する工事のスケジュールや、総合診断の内容、将来的に行うであろう大規模修繕の概算費用などの質問がありました。

工事のスケジュールについては、来年度12月から3月まで、総合診断の内容は、施設全般の劣化状況と、その改修計画について。大規模修繕の概算費用については、舞台関係のみで、7億2,000万円程度を見

込んでいると答えております。

教育長

以上、2月議会で教育委員会が関係する案件につきまして、御報告をさせていただきました、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。部長からの報告は終わりました。委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いがいかでしょうか。

よろしいですか。では、ないようですから、次に移りたいと思いません。

### 事務事業報告

教育長

それでは、各課の事務事業報告に移りたいと思えます。補足説明がある課は、説明をお願いしたいと思えます。最初に、教育総務課お願いします。

教育総務課長

そうしたら、13ページをお開きください。補足説明をさせていただきます。

まず、実施ですけれども、2月の17日と26日、学校施設の跡地利活用に係る、相賀、湯日地区での地元説明会、こちらが開催されましたので、参加をしております。

地区内の各種団体の代表者等、それぞれ約30名が出席されましたので、跡地の利活用を検討していく上での市の考え方、持続可能性や、維持管理経費の負担などをお話させていただきました。それと利活用の方向性を決めるまでのスケジュール的なものについて、説明をし、地区内での話し合いや情報収集をスタートしていただきたいと思ってきました。

第1回目であったこともありまして、さまざまな質問や意見などがありましたが、説明した内容につきましては、おおむね御理解をいただき、自治会長を中心にそれぞれの地区で今後の進め方について、これから検討していただくことになりました。

なお、今後につきましては、少人数でのお話し合いの場へも、要請があれば、当局側から参加することについても確認をしたところでございます。

次に、予定ですが、資料には記載漏れとなっておりますが、あす26日、ただいまも報告をさせていただいた跡地利活用に係る第3回島田市学校施設跡地利活用検討委員会、こちらを開催し、各自治会の説明会での報告と、今後の進め方について協議を進める予定となっておりますので、大変申しわけございませんが、追記をお願いしたいと思います。

学校教育課長

14ページをごらんください。新型コロナウイルス感染拡大防止のための安倍総理大臣からの小中学校等に臨時休業の要請を受け、3月2日から3月19日まで、市内小中学校を臨時休業としました。

学校給食課長

臨時休業中に卒業式、終了式等の児童生徒の登校させる日を設けました。3月18、19日は市内小中学校、参加者を限定として卒業式を行いました。

また、卒業式の前後に、終了式を時間短縮したり、集団ごとに時間差をつけたりする等の工夫をして行いました。

次に、15ページをごらんください、予定です。

新学期は現在のところは平常どおり再開する予定です。昨日3月24日に示されました文科省のガイドラインを参考に、感染症対策をとります。なお、入学式は、卒業式と同様、参加者を限定することとしています。

それから、4月16日に予定されていましたが、全国学力学習状況調査については、延期となりました。

学校給食課です。16ページをごらんください。

まず、実施のところの3月13日ですけれども、第3回目となります学校給食センター運営委員会を開催いたしました。A委員、D委員にも参加いただきまして、ありがとうございました。今年度の事業実施報告と、次年度の事業計画の承認についての議題でした。

次年度の事業計画の中では、放射能検査につきましては、現在、隔月で実施しているものを、次年度は実施しない提案をいたしました。令和2年度は、東日本大震災の発生から丸10年ということとなることから、切りよく令和2年度までやったらという御意見もあり、中部、南部各1回に絞って、食材を厳選し実施していくことといたしました。

そのほかでは、今回の3月からの学校休業に係る影響について、報告いたしました。主な内容は、保護者給食費については、12日間、約2,850万円について返金をいたします。

また、食材のキャンセルについては、ほぼ円満に業者と現場に、キャンセルが可能となりましたが、約9万円相当のものが市の買い取りとなりました。

また、保存のきく冷凍食品で、賞味期限が長期あるものについては、市で買い取り4月以降の献立を調整し、使用することといたしました。

また、今後、業者からの違約金、訴訟の請求が出てくる可能性があります。今のところ詳細については不明です。

また、委託業務への変更ということで、主に中部の配送業務、南部の調理配送業務については、配送分の燃料費のみ、今後精算していく予定としています。

調理員については、児童クラブに支援ということで、臨時調理員5名が、支援に出向いております。

予定ですが、4月9日、令和2年度の学校給食を予定どおり実施していく予定です。

社会教育課長

17ページ以降をごらんください。

まず、コロナウイルスの対応で、3月以降のプログラム、それから社会教育講座はほとんどが中止とさせていただいております。

今後の予定についても、文科省から実施に当たっての注意事項が出ておりますので、これに準拠できるもののみ、慎重に開催をしていく予定でございます。

補足ですけれども、2件ございます。17ページ中ほど、2月1日の昭和を聴くレコードコンサートですけれども、島田工業の放送技術班の生徒が一生懸命に整備したもので、レコードを皆様が聞いたということです。

想定を上回る150の方が来まして、遠くは東京、それから富山の方もいらっしゃいました。大変、皆さんにお声がけをいただいて、生徒も非常に自己肯定感が高まったと思います。

それから21ページ中ほど、3月6日からの大鐵の無人駅を会場とした芸術祭でございますが、展示が屋外のものが多いものですから、屋内のイベント等は、全て中止にし、安全が確保できるもののみ展示をしています。これも内外からたくさんの方が、お見えをいただきました。

博物館課長

資料24ページからになります。

まず、初めに人数の追記をお願いします。25ページ、上から3段目、3月19日第1回文化財保護審議会については、参加者14名。その下の3月22日おもちゃ病院しまだは、参加者47組となっております。

補足説明をさせていただきます、まず、24ページの実施について、2月20日から3月21日にかけて、大井川川越遺跡整備基本計画のパブリック・コメントを募集いたしました。これについては、コメントはありませんでしたので、原案どおりで進めさせていただくことといたします。

次に25ページの2月23日富士山の日協力無料開放日ということで、これについては、参加者が5,469名と多数の方に来ていただきました。この日はさわやかウォーキングですとか、文化資源活用課が行った、「和菓子バル」も川越街道で行ったものですから、本当に多くの方が楽しんでくれたと思います。

コロナウイルス感染予防に對してのことですけれども、博物館では3月3日から3月15日まで、18歳未満の入場を制限しました。また、諏訪原城ビジターセンターも同様に入場制限をしております。このうち博物館の事業では、機織り体験や講座等イベントを中止しております。現在、3月17日火曜日から通常営業に戻っております。

スポーツ振興課長

それでは、26ページからをごらんください。最初に人数の追記をお願いします。

下から4段目。3月3日のみんなで歩こうトランポウォーク実行委員会が12人。1つ飛んで、3月17日のスポーツ推進委員定例会が26人になります。

それでは、実施の補足ですが、2月26日に島田市スポーツ賞の表彰式を開催いたしました。これは、令和元年度中にスポーツにおいて優秀な成績をおさめた市内に在学の小中学生を対象に表彰の授与をするものです。今年度は個人68人、団体16団体、計206人が受賞をしております。

次に予定でございますが、ここの記載はありませんけれども、コロナウイルスの関係で3月29日に予定されました田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場、島田ゆめ・みらいパークのオープン式でございますが、5月2日に延期をさせていただきました。

委員の皆様には御案内をさせていただいておりますけれども、5月2日の案内につきましては、また改めて案内状を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、施設関係では、18歳未満の子供さんの来場を禁止にするという形で対応をとらせていただいて、17日に全てを解除していく予定でございます。

実施の補足説明ですけれども、28ページの下から3行目のところをごらんください。

2月8日に金谷図書館で、読み聞かせボランティアのステップアップ講座を開催しました。講師はお話と音楽の小さいおうちを主宰されている落合美知子さんで、わらべと絵本と題し、わらべ歌の実演を交えてお話をいただきました。参加者からは、言葉との出会いは、わらべ歌が大切だとわかったとか、お話し会ではわらべ歌をやってみたいなどの感想が聞かれました。

次に29ページの上から3つ目です。2月19日に第1回の子ども読書活動推進委員会を開催しました。今年度の進捗状況の報告をしまして、委員の皆様から御意見を頂戴しました。

2つ飛びまして、2月26日に第4回の島田市立図書館協議会を開催いたしました。今年度の事業報告のほか、金谷地区生活拠点施設整備事業について、資産活用課から説明をいただきまして、金谷図書館については、直営でいくということで、委員の皆様にご理解をいただきました。

それから、コロナウイルスの対策の関係ですけれども、図書館についても、3月3日から15日まで18歳以下の子供さんの入館を制限いたしました。17日以降は、通常どおりですけれども、館内の席が近接しないように、席数を減らして開館をしております。

3月期間中に予定をしていました、本・雑誌の無料配布と、館内で

実施しているお話し会については、中止をしております。

お話し会につきましては、4月以降については、お名前を書いていた  
 たく等して、できる限り実施できる方向でやっていきたいと考えて  
 おります。

教育長 各課の報告は終わりました。若干、コロナ関連の話題も多くなりま  
 したが、委員の皆様方、何か御質問等がありましたらお願いしたいと  
 思いますが、いかがでしょうか。

B委員 学校教育課にお尋ねします。新学期が予定どおりに行われるとは思  
 うのですが、そのときに、例えば、昨日も文科大臣から、いろ  
 んなガイドラインが出されておりますけれども、例えば、体温をはか  
 るとか、それから接触予防の手洗いだとかいうことについて、例えば、  
 各学校によくテレビなんかで出ていますけれども、頭ではかるような  
 体温計だとか、それからエタノールの液だとか、そういうことの準備  
 といいですか、そこら辺のことはあるのかなと、ちょっと心配になる  
 のですけれども、ちょっと教えていただければと思うのですけれど

学校教育課長 まず手洗い、アルコール消毒ですね、そういう意味では、各学校で  
 用意して、それで準備をしております。

それから、体温ですが、基本的には、御家庭で体温をはかっていた  
 だくということをお願いしていこうというつもりです。ただ、どうし  
 ても、はかれていない場合には、学校の対応が必要ですが、熱があっ  
 たときに学校に来るのはやはりまずいので、家庭の段階でそういった  
 意味では必要かなというふうに考えています。文科のほうも基本はそ  
 こで、そういったことの徹底をしていきたいなと思っております。

B委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。ほかには、どうでしょうか。

D委員 図書館課にお願いします。先ほど、2月26日の図書館協議会の場で、  
 金谷図書館については、直営に変更になったとお話があったのですけ  
 れども、前にここで話し合いがあったときには、外部からの人にお  
 願いするという話だったと思うのですけれども、その経緯を教えてい  
 ただければと思います。

図書館課長 当初は、業者からも図書館の運営もやりたいというような御意見も  
 あったのですけれども、なかなか、やはり図書館の事業については、  
 切り分けて実施することが難しいというふうなことや、やはり図書館  
 3館との連携等もありますので、その点については、直営でやはりや  
 って行って、相互協力しながら運営をやっていくというふうなこと  
 で、方針が変わりましたので、それで、その予定から変えさせていただ  
 いて、図書館は直営でやっていくということになりました。

教育長 よろしいですか。

D委員 ほかの館もあるものですからね。

図書館課長  
D委員

はい。

川根とか島田とかあるので、やはりそこが同一歩調で進むことが大事じゃないかなと思ったので、ありがとうございました。

図書館課長  
教育長  
A委員

ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、ほかにはどうでしょうか。

突然の休校で学校のほうはとても大変だったと思うのですけれども。

そういう中で支援員さんが、学童保育のほうに行ってくださいったということで、学童の指導員の方からは、ふだん学校で子供の様子を見ている方が学童に来ていただいたので、情報を共有することができたというようなお話を伺っています。

あと、中学校の支援員さんが学童に行かれたケースもあったのですが、その方はふだんかかわっている子供と違う年齢の子供とかかわれて、すごく勉強になったというふうな前向きなお話を伺いました。すごい大ピンチなことだったと思うのですけれども、そういう中でもすごく前向きな皆さんのお話を聞けて、よかったなと思っています。

あと、学校によって、随分対応が工夫されて、学校によっていろんな取り組みが今回されて、すごく私は学校って考えてくださっているなというのを、感じたのですけれども、そういうところを、ちょっと共有がデータとしてきちんと残して共有ができると、また次回、何かあったときの参考にできるかなと思いました。

先生方が、見回りへ行ってくださいたりとか、プリントも後日、保護者の方に通じてだとか、あと、定期的に登校日を設けて子供の健康状態を確認したりとか、学校の実情に合わせた工夫された取り組みがされていて、素晴らしいなと思ったので、ぜひ共有をしていただきたいなと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。本当に島田市の場合は、それぞれの学校で、今言ったような工夫をされています。今後という意味では、ぜひ共有したいなと思います。

今、言ってくれたいろんな取り組み、さらには「eライブラリ」といって、インターネットで、携帯でも自分のパスワードを打ち込むと自分で勉強ができるというそういう契約を、実は島田市はしているものですから、そういったものについても、これからさらに、また次の事態がいつ来るかわからないのですから、そういった共有はしていきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長  
B委員

ほかはどうでしょうか。

社会教育課に、これは感想なのですが、2月8日に「住民主役・行政支援の文化センターを育てます」という中本さんの講演会に

参加させてもらいました。

これは、コロナウイルスの直前の話で、ぎりぎりセーフだったのですけれども、中本さんの話は、とてもおもしろくて、これはほとんど使われてないような文化センターを、もう一回活性化させるというお話だったのですけれども、これは文化センターだけではなくて、まちおこしの基本的なお話を伺ったように思いました。やっぱり、市長さんの全面的な協力があったということと、それから館長さんの非常に熱心な方針があったということ、それから参加した市民の人たちが、本当に積極的にやっているという、自分たちの文化センターを育てるのだという、その気持ちが、こういう気持ちがやっぱりないとだめなんだなということ、つくづく痛感させられた感じでした。

非常にもったいないので、社会教育課だけではなくて、島田市のまちおこしみたいなことにつなげていっていただければありがたいなと思いました。以上、それだけ報告します。

社会教育課長

ありがとうございました。御出席いただきまして、ありがとうございます。先ほどの金谷の件とか、指定管理で民間事業とタイアップをしたり、それから地元と直接タイアップしたいとかというようなことが、これからも多く行政施設には極めて重要かと思ひまして、実施してみました。

小美玉市は、島田市と非常に似ていて、3つの市町がそれぞれホールを持っていて、それで合併したと。島田市とそっくりなのでお呼びしてみました。13%の稼働率のホールを80%まで引き上げたと、その極意がここにあるかなというふうに思います。

行政職員も参加しておりましたので、共有は今後できていくかなと思います、ありがとうございます。

教育長  
B委員

どうですか、ほかにはよろしいですか。

1点だけ。図書館課にお願いをしたいと思うのですけれども、3月に中止になりました、本の頒布会なのですけれども、ある人から、もう一回やってくれないかなという注文を受けました。例えば、この頒布会は、大体、土日、日曜日が多いですね。そうすると、例えば、市役所の駐車場で、青空のもとで、空気がきれいなところでやれないかなということも思ったりするものですから、できる範囲内で無理せずにご検討いただければありがたいと思います、よろしく願いいたします。

図書館課長

年度末ということもありまして、なかなか日が動かせなかったということもあるのですけれども、島田図書館、金谷図書館にも実施をしております、島田図書館が予定しているものが中止になってしまったのですが、数が多いこともありまして、島田図書館内で、配布もって検討をしたのですけれども、やはり数が多く広げられないというこ

とがありまして、また、会場がなかなかそれ以降予約がされなかったということもありまして、今回は中止という形で、来年、今回の分も合わせて配布をさせていただこうというふうに計画をしておりますので、また御理解をいただきたいと思います。

教育長

はい、わかりました。よろしいですか。じゃあ、報告事項は以上にしたと思います。ありがとうございました。

### 付議事項

教育長

付議事項に移りたいと思います。付議事項については、1件ずつ審査をしていきたいと思っておりますからよろしくお願ひしたいと思っております。

では、議案第8号、令和2年度島田市教育の施策の大要について、各課からの説明お願ひしたいと思っておりますが、最初は教育総務課お願ひします。

教育総務課長

それでは31ページになりますけれども、議案第8号、令和2年度島田市教育の施策の大要について、令和2年度島田市教育の施策の大要を別冊のとおり定めるということで、冊子をごらんいただきたいと思っております。

まず、冊子の1ページから7ページにつきましては、島田市の教育方針となっております。これにつきましては、昨年の第12回の定例会で御承認をいただいておりますので、本日は8ページ以降、各課の基本方針及び基本施策について、御説明をさせていただきたいと思っております。

なお、各課基本施策の事務事業シートの目標値、例えば8ページになりますけれども、真ん中より下に表になりますけれども、これにつきましては、教育委員会に関する事務の点検評価における事務事業評価シートに関連をさせていただきます。最終的には、そこで評価をしていただくということになっていきますので、あらかじめ御承知おきをさせていただきたいと思っております。

それでは、これから課ごとに簡単に御説明をいたしますが、学校教育課につきましては、ことしの第1回定例会において御承認をいただいておりますので、省かせていただきます。

それでは、教育総務課から御説明をさせていただきます、8ページをごらんください。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということになります。

施策としましては、1つ目が教材、教具及び図書資料の充実、2つ目が小中学校再編計画の実行、3つ目が学校施設整備事業でございます。

教材、教具及び図書資料の充実の中では、文部科学省で示しますGIGAスクール構想実現のため、普通教室や特別教室でインターネッ

トに接続できる環境整備や、令和5年度までに児童生徒1人1台端末を段階的に整備をしていきます。

令和2年度の目標数値で、アウトプットの図書整備冊数、こちらの目標数値のほうが、令和元年度実績より低くなっておりませんが、これにつきましては、9ページの米印にも記載してございますが、当初予算額から算出した数値で求めたことによるものです。寄附によるものを含んでおりませんので、令和元年度実績よりも、低くなっているという状況になっております。

続きまして、2つ目の小中学校再編計画の実行につきましては、再編対象校の児童生徒及び保護者への精神的、経済的負担の軽減や、閉校に伴う行事の支援、また、初倉地区の再編計画の策定を進めてまいります。

次に3つ目の学校施設整備事業につきましてはですが、すいません一カ所訂正をお願いしたいと思います。事務事業シートの目標数値、最下段になりますけれども、耐震化率が令和元年度実績で91.9%となっておりますが、こちらを90.2%に訂正をお願いしたいと思います。

令和元年度実績ということで、四小の校舎が既に解体されておりますので、それを見込んで分母を減らしてありましたが、わかりにくいということで、令和元年度当初の四小の校舎が旧校舎が残っている状態で耐震化率が90.2となります。令和2年度目標ということで、令和2年度末で四小の校舎の方が完成しますので、そこで2%くらい上がりますというような見方にしたいと思います。整備事業では、ただいま申し上げましたとおり、第四小学校の校舎、屋内運動場の建設、それから第一小学校の改築事業を進めてまいります。

また、学校施設の長寿命化、及び維持管理業務を効果的に実施していくために、島田市学校施設長寿命化計画を、令和3年3月までに策定することとしています。

教育長

ありがとうございます。それでは学校教育課を飛ばしまして、学校給食課をお願いします。

学校給食課長

17ページをごらんください。まず、基本方針ですが、これにつきましては衛生管理の徹底、施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を、大前提に行ってまいります。

また、栄養教諭等による児童生徒に、食育指導につきましても進めてまいります。

基本施策の1つ目、安全安心な学校給食に向けての施策につきましては、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理を徹底していきます。

以後、年間200回を実施するというところのそれは給食センターの開

設日ということで、各学校においては年間、今まで180回の実施回数でしたが、183回として実施してまいります。

ウのアレルギー対応につきましては、中部では中部学校給食センターでは37人、南部では20人の認定を行いましたので、57人として進めてまいります。特に令和2年度からは、南部給食センターについても実施していきますので、慎重な対応をしていきたいと思っています。

エの地産地消の目標率につきましては、引き続きですけれども、地元の島田市産のものを40%以上。給食の残食率については、4%以下を目指していきます。

続きまして、カの機器更新につきましては、南部の学校給食センターの機器更新等につきましては、平成27年から続けています7カ年整備計画の6年目ということで、計画どおり進めていきます。

クの給食費の未納については、債権管理委員会からの提言を受けながら回収に努めていきます。

ケの民間活力の導入につきましては、特に中部の調理業務、将来の民営化に向けた方向づけをしていきたいと思えます。

目標数値の栄養教諭等による食に関する指導、昼食時間の訪問ですけれども、元年度実績306回、2年度の目標が230回として、大幅に下がっております。これにつきましては、栄養教諭の加配がとれまして、今まで5人の栄養教諭であったものが、4人ということで少しその分下げているという状況です。

事業の成果の安全安心な給食の提供回数は、先ほど言いましたように、各学校においては183回として3回ふやして実施をしています。

教育長

ありがとうございました。それでは続いて社会教育課、お願いします。

社会教育課長

20ページからございます。社会教育課の基本方針は、一昨年つくりました生涯学習大綱に基づいた、市民一人一人が生涯を通じて、学びによって自己実現を図るといふようなところで変わりはございません。それをさらに推し進めていこうとするものです。

これに加えて、これも生涯学習の活動の1つと言え言えますが、文化活動も一人一文化活動ということで展開してまいります。

施策としては、大きく3つ、生涯学習の充実、それから青少年の健全育成、市民文化の振興という形になります。

1個目の生涯学習の充実に関しましては、21ページのところに目標数値を挙げてございます。この中で施設の工事費については、その年によって大きく変動するものですから、例えば、山の家の修繕費は、今年度は1,600万円ほどございましたが、来年度は120万というふうに、そのときによって金額が大きく変わりますけれども、計画的にやっているとということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、公民館の利用数等については、2件となっておりますけれども、今、生涯学習を始めきっかけづくりということで取り組んでおまして、短期講座であるとか、あるいは1回だけの講座等、敷居の低い講座を推進しておまして、延べ人数が若干伸び悩むことがあるかもしれません。

ただ、初めてやる方をふやしまして、頭数といいますか、やり方の実数をふやしていくというふうにシフトしておりますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

それから、2番目の青少年の健全育成でございますが、目標値は24ページに掲げております。こちらも、随時新しいものということは特にございませませんが、着実に進めていって、少しずつ数をふやしていくという目標設定になってございます。

特に、家庭教育につきましては、夫の参加ということに着目しまして、今年度も夫をターゲットにした事業を展開しましたら、なかなか単体だとなかなか参加が来にくいということで、夫婦で参加できるような講座にしまして、男性、夫の参加を促していきたいと考えております。

続きまして、3つ目の市民文化の振興でございますが、目標は24ページに掲げております。

来年度は、工事費が大きく伸びておまして、これはおおりの天井の耐震工事、これに合わせまして、ホールの座席を全てリニューアルとすることで、大きな金額を掲げております。おおりのホールを使った文化事業については、4カ月間使用できないという面がありまして、業者のほうで、展開するのはみあわせておりますので、その部分の件数と実績は落ちております。ただ、ゆめづくり会館であるとか、チャリム21等、小さな事業をまめに打っていきたいというふうに思います。

キャパが小さいですので、演者と観客が近い関係のよさを出すというところと、障害者とか親子連れ等、なかなか取れにくかった人に向けた事業を展開してまいりたいと考えております。

ありがとうございました、それでは、博物館課お願いします。

27ページをごらんください。

まず、基本方針ですけれども、博物館としては、今までどおり展示会を開催して、市民文化の向上を目指す講座やイベントを開催し、市民が集い、親しみ、交流する博物館づくりを、進めていくということです。

合わせて文化財の保護、保存、活用に努めるとともに、文化財を地域で守っていただけるように、機運を醸成させていただきたいと考えております。

教育長  
博物館課長

続いて、基本施策ですけれども、(1) 展示会の開催ですが、博物館本館では、企画展4回、収蔵品展1回を計画しております。昨年と違うところは、昨年まで過去4回刀剣展を実施しておりますが、今回は実施をせず、ある意味充電期間とさせていただきたいと思っております。

これについては、刀剣展をやめてしまうというわけではなく、隔年にするとか、3年に1度にするのかということ、内部で協議をいたしまして、再度開催していくという話になっております。

来年度の企画展については、リニア新幹線で話題になっている南アルプスの自然ですとか、あと、島田宿の町役人の桑原黙齋の歴史、あと、きょう冊子でもあります、この文化芸術推進計画しているところの表の絵を描いていただいております、永井秀樹氏の美術の作品、これを行うとなっております。

また、収蔵品展ですけれど、これについては、残念ながら東京オリンピックが延期になってしまいましたが、そこに関連して、昭和から平成にかけての手塚治虫の作品を中心とした、漫画やアニメや車等を展示する、平野雅彦さんから寄贈されたコレクションを、展示する収蔵品展を企画しております。

また、分館では、令和2年度が分館の会館20周年となります。海野光弘版画記念館として開館しておりますが、それ以来、いろいろな美術家さんたちから、いろいろな作品の寄贈を受けております。そういった作品を一挙に4回に分けて展示するというのも考えております。ことしは企画展を開催しまして、島田市出身の奈木和彦さんの作品を展示いたします。

続いて(2)の教育普及活動等の実施ですけれども、これについては例年どおり、博物館講座や、小中学校の体験学習でありますとか、学芸員実習の受け入れを実施していきます。

次に28ページの(3)文化財の保存と活用の推進ですが、これについては、文化財の適切な管理、保存を図るために、来年度の主な事業として県指定文化財、静居寺惣門建造物の修理に対して、補助金を支出いたします。

また、諏訪原城におきましては、二の曲輪北馬出の土塁等の整備を行います。諏訪原城跡と川越遺跡については、昨年に引き続き、文化資源活用課と連携しまして、魅力を発信するために、にぎわい創出のイベント等を開催してまいります。

最後に(4)市史編さん事業の推進ですけれども、令和元年に引き続き、佐塚家文書等の目録の作成、悉皆調査については、旧市内、大津、六合を中心に調査を行っていきます。また、昨年、初めて行いました、古文書調査報告会も令和2年度も開催する予定でおります。

教育長  
スポーツ振興課長

ありがとうございました。スポーツ振興課お願いします。

それでは30ページからをごらんください。スポーツ振興課に係る部分につきましては、基本方針としては、これまでどおり、市民ひとりスポーツを目標に、子供から高齢者まで市民の誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの推進に努めてまいります。また、スポーツ施設の維持管理と有効活用を図ってまいります。

基本施策につきましては、スポーツ推進委員と連携しまして、誰でも気軽にできるニュースポーツを市民に普及定着させるためのニュースポーツ教室を、引き続き実施してまいります。

令和2年度につきましては、エのところに記載をしておりますが、パラスポーツの普及啓発を図るため、ボッチャ教室を新たに実施をする予定にしております。

また、令和2年度につきましても、県主催のニュースポーツふれあいフェスタが開催をされますので、合わせてパラスポーツパークも開催をする予定としております。

そのほかでございますが、令和2年度の目標達成プランのところにも記載がございますが、島田市体育協会につきまして、令和3年度からの法人化が予定されておりますので、引き続き独立に向けた支援を行ってまいります。

なお、令和2年度の目標達成プランに記載してあります、東京2020オリンピック、パラリンピックの開催に伴います島田市出身選手の応援事業や聖火リレーの沿道応援の運営につきましては、報道等で発表されているとおり、昨日開催が1年程度延期をされました。開催時期も未定でおりますので、そこに記載をしておりますが、年度内の開催はなかなか難しいと判断をしておりますので、下の2つの項を削除させていただきたいと思っております。

次に(2)のスポーツ施設の整備でございます。大井川の河川敷内のスポーツ施設及び総合スポーツセンターにつきましては、引き続き民間事業者への業務委託及び指定管理による適切な維持管理に努めるとともに、必要な改修修繕を予定してまいります。

また、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場が供用を開始されますことから、適切な管理運営とともに、さらなる利用者の安全対策のための工事を実施する予定としております。

教育長  
図書館課長

ありがとうございました。図書館課、お願いします。

33ページをごらんください。

図書館課の基本方針は、例年と同じく、「本に出会い、本に親しみ、本を活かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ることを目的としております。

そのための基本施策として、まず1つ目は、図書館サービスの充実と

いうことで、図書館の基本的なサービスの向上を図っていくことを目的として図ってまいります。

それ以外としまして、図書館から離れた地域の方々へのサービスの充実や、それから障害のある方、それから高齢者等へのサービスについては、また、どういうことができるのかということの研究を進めて、取り入れられることからやっていきたいと考えております。

目標数値等につきましては、34ページに記載のとおりですけれども、昨年と変更になった点としまして、事業の実績のところ蔵書数ということで項目を挙げさせていただいていたのですけれども、目標の45万冊を達成したことによりまして、ここのところは目標から外させていただいております。

あと、昨年より目標値を少なく設定しているところにつきましては、事業実績の利用者数のところと、それから事業成果で個人への貸し出し数のところを、今図書館の利用自体が減少していること踏まえまして、目標についても、昨年より少し率の低い目標値に変更させていただいております。

目標達成のプランとしましては、やはり図書館の利用を推進していくということで、ふだん利用していない人をいかにして呼び込むかということが課題になりますので、そういったためのイベント等を開催して、利用促進を図っていくということを、目標のプランに挙げております。

もう一つの基本施策として、読書活動の推進ですけれども、こちらについては、島田市子ども読書活動推進計画に基づきまして進めてまいります。特に子供が小さいうちから、読書に親しんでいくことによって、人間形成に役にたつことから、こちらも重点的に進めてまいります。

目標数値としましては、35ページに記載のとおりで、新たに追加した項目がございます。事業の実績のところの下から2つ目ですけれども、おはなしギフトの実施回数、それから事業成果のところでもおはなしギフトの参加人数ということで、ことしから新規に開催した事業について、来年度は目標を設定して、記載をさせていただくようにいたしました。

目標達成プランにつきましては、学校との連携の中でずっと懸案になっております、学校への団体借り出しについて、メール便での返却等について関係部署と調整を行うことによって、実施できるようにして、団体貸し出しの増加を図っていくような形を、実施していきたいと思っております。

ありがとうございました。各課の説明は終わりましたが、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますがいかが

教育長

C委員

がでしょうか。

学校給食課、17ページのところに、エのところですか。国の第2次食育計画、あと、地元農産物使用40%ということも書いております。

次のページ、下のところに地産地消は学校給食センターが一度に使用する材料の量が多いため、島田市の農業の現状を鑑み目標を40%としていると書かれてますけれども、品目的に40%におさめざるを得ない、特別こういうものは市内では無理なんだよというような、さすがに6割がいつものとおり、ほかのところから持ってこなければいけないという話になりますとただあると思うのです、そんなのは何なのですかね。

学校給食課長

例えば、島田でとれにくい、サツマイモですとか。

C委員

ああ。

学校給食課長

採れないこともないのですけれども、産地としては、低いかなど思っています。そういうものもあろうかと思えます。

そういった中で、学校給食で使う69の品目がありまして、実際にはそのうち47品目が記載をしている。その中で島田産を使用しているものが16品目ということで、これは令和元年度、今年度の1月末のデータですけれども。

そういった意味では、品目としては、34%ということで、どうしても品目数でいくと、4割の目標は達成できていない。ただ、重量の目標もありまして、重量目標については、42.6%、40%という大体毎年クリアできておりますけれども。

これについては、一番大きなものは、白米は島田産のものを全て、使っているというところもありまして、重量ベースでいくと、クリアできているという状況です。

C委員

ありがとうございます。お話を聞きますと、市では、なるべく利用したいと、その中でどうしてもこのようなところで推移をしているのでという、そういう認識でいいですね、ありがとうございます。

教育長

いいですか、私から。これは他市に比べると、大変自給率は高いのです、地産地消は進んでいるのですね。

なぜかという、地区によっては、島田という本市のものではなくて、例えば、志太地区とかという、そういう幅の広いところからの産品も含めているところがあるのです。そういう意味では、島田では結構厳しく地産地消をやっているということで、御理解をいただきたいなと思えます。もし、ほかに何かありましたお願いします。

A委員

25ページの社会教育課の市民文化祭のところなのですけれども、若年層を始め幅広い市民の参加を促進しというふうにあるのですけれども、実行委員の方々が割と年配の方が多いので、なかなか若年層をどう取り込んでいくかというノウハウみたいなどころというのが、なか

社会教育課長

なか難しいのかなと思うので、そのあたりについては、具体的な提案を、もし可能であれば社会教育課からしていただけると、こういうやり方もあるよ、ああいうやり方もあるよということで、そのなかからできそうなところを選んでいただくというようなやり方もあるのかなと思いました。

成人式なんかを見ている、子供が行くところにはたくさんの保護者とか家族が集まるなど感じていますので、若年層、子供たちをどう取り込んでいくかという、そこがまた広がりになっていくのかなと思いますので、その点もよろしくお願いします。

ありがとうございます。具体的に今年度から取り組んでいることがありまして、1つは、文化協会には、まかせきりになった部分がございますので、社会教育課と文化協会と、事業評価をしております。

事細かに、それぞれの事業に効果があって、何か原因があってというようなことを、気には回すようにいたしました。

もう一つは、若年層は参加しないというのは、ある意味当然のことでございます、文化活動をしている人が高齢化していくということもありますので、これも地道な活動になりますけれど、活動団体の中に若い人を入れるか、新しい若い人が文化活動を始める、団体を始めるということを促進していくことが大事かと思っております。

そういう意味では、来年度、伊久美小学校のオペレッタを文化祭でやっていただくことにしました。一方では今後統合されて、発表の機会が失われる可能性もありますので、今のうちに地元小学生の発表の場というものを、こういう大きなイベントの中で、設けていくということ、推進していきたいと思っています。

教育長

相賀谷太鼓も参加することになっていますね。

A委員

はい。

社会教育課長

ああ、そうです、はい。そんな感じです。

教育長

ほかはどうでしょうか。

B委員

はい、社会教育課に、これはお願いなのですが、青少年の健全育成の中で子育て広場について記載があります。これは、コロナウイルスの状況を考えるときに、こういうことが、今後ともちょっと中止になっていくことも考えられますけれども。

私、1、2回、あそこに出させていただいたときに思ったのは、お母さんたちは、結構ああいう場を求めている方が多くてですね、そこら辺のフォローと申しますか、こういう会合が子育て広場が中止になったとしても、お母さんたち同士のラインがあるのかもしれないけれども、齟齬がないように、孤立しないような感じの形で、フォローをお願いしたいと思っております、これは要望ですのでよろしく申し上げます。

社会教育課長

社会教育課としましては、子供に対する支援というよりも、特にゼロ歳の初めて子供を持つ母親の孤立化を防ぐということが、何より大事と考えていまして。その一つの形として、広場があります。今後、開催については、今までは自由に来て帰れる形でしたけれども、人数を制限して、かつ記名を入れて、何かあったときは追えるような形の配慮でやっていきたいと思っております。

ただ、一方でネウボラであるとか、あるいは支援センターのほうの活動もありまして、その辺と事業調整をしまして、より効果があるものを、しっかり見ていくと、こういうこともやっていきたいと思っております。

B委員  
教育長

よろしく申し上げます。

ほかはいいですか。じゃあ、私のほうから1点。

まずは博物館のほうに、この前の2月23日のイベントは大変よかったと思うのですね。大変大勢のお客さんが見えてくださって、これはさわやかウォーキングとコラボした、それから和菓子バルとコラボしたということが大きかったと思うのですね。ですから、ぜひこれからも、人を集めるときに、うまくいろんなイベントと組み合わせるというのですかね、そういうことが大事ではないかなということをおもいます。

南條課長の今の話の中にもありましたが、ネウボラとの関係をとかという話がありました、ぜひ各課が、それぞれ連携できるところは連携しながらやっていくということが、すごく大事になってくるかなと思っております。単独でやるよりも連携することによって、効果をより高めたり、または強めたりということがあると思うものですから、そのところをお願いしたいなということをおもいました。

私のほうは以上ですが、大体よろしいでしょうか。

それでは、採決に移りたいと思っております、ただいま提案されています議案第8号、令和2年度島田市教育の施策の大要の一部修正した案について、御異議ございませんか。

各委員  
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第8号は修正案のとおりに決まりましたから、ぜひ、今後も進めていただきたいと思います。

それでは、議案第9号、島田市教育委員会事務局の職員のうち特殊な勤務に従事する者の勤務時間等に関する規程の一部改正について、教育総務課、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは32ページ、議案第9号、島田市教育委員会事務局の職員のうち特殊な勤務に従事する者の勤務時間等に関する規程の一部改正について、次のように改正するということでございます。

これにつきましては、平成29年5月に地方公務員法が改正をされま

して、令和2年度から新たに会計年度任用職員の制度が導入されることになりました。現在の臨時職員、嘱託職員が会計年度任用職員に移行することに伴いまして、その職員の勤務時間、休暇等に関する規定を加えるものでございます。

36ページ以降をごらんいただきたいと思いますが、新旧対照表になります。左側が新条文となります、第1条中第3項の次と、第3条第2項中、第5条の次にアンダーラインをしてある文言、これに加え、別表(第2条、第3条関係)について、右側の旧条文のほうでは、小学校または中学校に勤務する職員から学校給食センターに勤務する職員まで、正規職員が勤務する5つの職員の範囲となっていたものにつきまして、左側の新条文では、会計年度任用職員が勤務することになる37ページの2項目からの教育センター、農村環境改善センター、ふれあいセンター及び川根地区センターに勤務する職員について加えてございます。

また、フルタイム、7時間45分勤務する職員と、短時間勤務職員、パートタイムになりますけれども、それを施設ごと2枠としてございます。なお、37ページの教育センターにつきましては、短時間勤務職員のみ勤務となりますので、1枠ということになっております。

教育長

ありがとうございました。会計年度の制度が新しく始まることによって、条文を整理したということで御理解をいただきたいと思いますが、御質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。特に質問等もないようですから、採決に移りたいと思います。

議案第9号、島田市教育委員会事務局の職員のうち特殊な勤務に従事する者の勤務時間等に関する規程の一部改正について、御異議はございませんか。

各委員

〔「異議なし」と言う者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり認められました。

それでは、続いて議案第10号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、学校教育課、説明をお願いします。

学校教育課長

40ページをごらんください。議案10号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてです。

市内小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師のうち、委嘱期間が満了となる金谷、川根地区の小中学校について、榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会より推薦をいただき委嘱をしようとするものです。

任期は令和2年4月1日から、令和4年3月31日までとなっております。

教育長

ありがとうございました。説明は終わりましたが、何か皆さんから

各委員  
教育長

の御質問はありますか。

いいですね、これは榛原医師会からの推薦というところのものですからよろしくお願いいたします。

それでは、議案第10号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

議案第10号は、原案のとおり認められましたからよろしくお願います。

学校教育課長

それでは、議案第11号、島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、学校教育課、説明をお願いします。

41ページをごらんください。こちらは、共同学校事務室設置に係る管理規則第28条の2、第1項中、第47条の5第1項を第47条の4第1項に改めるものです。

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う条文の番号のみの変更です。内容についての変更はありません。42ページをごらんください。こちらが新旧条文対照表になります。

ありがとうございました。この件について、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか、条文の改正ということですから。

それでは、ただいま提案されました議案第11号、島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、採決に移りたいと思います。御異議はございませんか。

各委員  
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第11号は、原案のとおり可決されましたからよろしくお願います。

社会教育課長

それでは、議案第12号、島田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、社会教育課、お願いします。

43、44が対照表です。これは島田市公民館六合、初倉、金谷の3館でございますが、この規則の改正をお願いするものです。

44ページの対照表をごらんください。4条と8条の2つございまして、公民館の使用にあたっては、当日まで申し込みが可能となっておりますが、当日では、実は夜間のシルバー人材センターの委託がございまして、そこで出されたものを決裁する時間がございませんでした。

それから、8条の減免については課長決裁でございまして、2日程度決裁に要するということから、2日前まで、営業日の2日前までに申請をするというふうに改めることと、それから、減免申請については、年に1回出せば、後は免除しようということで、ただし書きをつけて、年に1回出せばいいというふうに、改めたいと思っているもの

教育長

です。

よろしいでしょうか。委託業者が、決裁権をもたないということですので。

社会教育課長

そうです、書類の取り次ぎしかできないので。

教育長

それを整理したということで御理解いただきたいと思います。何かこの件について、御質問がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。今まで、若干問題あったところを、正しい方式に変えたということで御理解いただきたいと思います。

それでは、議案第12号、島田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、採決に移りたいと思います。皆さん、御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」と言う者あり〕

教育長

それでは、異議なしと認め、議案第12号は提案のとおり可決しましたからよろしくお願いします。

それでは、議案第13号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、そして、議案第14号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第15号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について、関係あるものですから3本まとめて提案をお願いしたいと思います。社会教育課、お願いします。

社会教育課長

議案第13号につきましては、金谷公民館の運営審議会委員でございます。運営審議会委員は、法律に設置の努力義務がありまして、条例で定めて設置をし、地域の関係団体から代表を出し、公民館の運営について審議する委員会です。

13号につきましては、現在45ページですけれども、金谷の地区の地区長から交代の話がありますので、審議中ということで御理解をいただきたいと思います。決まり次第、また再度御報告をいたします。46ページについては、緊急でしたが先ほど決定をしたということで、差しかえだけを、別途資料がございます。

14号議案、初倉公民館の運営審議会委員についてを御用意をいただけますでしょうか。初倉公民館の運営審議会委員につきましては、2年任期の途中ではございますが、一番上の初倉地区自治会長、それから町内会長が変わったということで、新たに河守宗之様がつくということでございます。

続きまして、47ページ、15号議案でございます。六合公民館の運営審議会委員について、こちらも任期途中でございます。六合コミュニティ委員会の会長が変わられたということで、新たに河村初男様が就任するものです。それから、2人目の六合公民館の市民学級の学級長様は、現在審議中ということで、こちらは保留となっております。空席になります但よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。若干まだ協議中の内容もありますが、決まったところで、また再度報告があると思います。これについて何か御質問等がありましたらお願いします。

それでは、一本ずつ採決をしていきたいと思います。

議案第13号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、採決に移りたいと思います。議案について御異議ございませんか。

各委員  
教育長 「異議なし」と言う者あり

異議なしと認めます。議案第13号については、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第14号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、採決に移りたいと思います。皆さん、御異議ございませんか。

各委員  
教育長 「異議なし」と言う者あり

異議なしと認めます。議案第14号は、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第15号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について、採決に移りたいと思います。皆さん、御異議ございませんか。

各委員  
教育長 「異議なし」という者あり

異議なしと認めます。議案第15号は、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第16号、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、これは、スポーツ振興課でいいですか。

スポーツ振興課長 社会教育課もかかわっています。

教育長 スポーツ振興課と社会教育課、両方からの説明ということでいいですか。

社会教育課長 そうでございます。

教育長 申しわけありませんでした。最初にスポーツ振興課、それから社会教育課をお願いします。

スポーツ振興課長 それでは説明させていただきます。議案第16号の島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定につきまして、次のとおり制定するものでございます。

市長の権限に属する事務の一部を教育長の事務を補助する職員に、補助執行させるということに関しまして、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場につきまして、新たに補助執行することとなりましたので、規則の中に追加をするものでございます。

こちらにつきましては、第15条の2項第6号に追加をするものでございます。

教育長 社会教育課、お願いします。

社会教育課長 文化プログラム支援事業審査委員会でございますが、本年度まで補助金がありました、文化プログラムの補助の申請を行う委員会でございますが、補助金につきましては、本年度で廃止するという方針でございますので、それを削除するものです。後ほど報告の中で御説明

教育長

をいたします。

片方は、新しい施設ができた関係、もう一つは、事業が中止するという関係から行われる規則の制定です。皆さんから、御意見はどうでしょうか、よろしいですか。

それでは、議案第16号、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、採決に移りたいと思います。皆さん、御異議ございませんか。

各委員  
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第16号は、原案のとおり可決されました。それでは、議案第17号、島田市史編さん委員等規則等の一部を改正する規則の制定について、博物館課、お願いします。

博物館課長

それでは、50ページの議案第17号、島田市史編さん委員等規則等の一部を改正する規則の制定について、説明させていただきます。

最初の内容については、任期の変更でございます。これについては、島田市において、島田市附属機関等に関する指針というのを策定しまして、令和2年の4月1日から施行します。

その中において、委員の任期は、原則2年とするということになっておりますので、指針の趣旨を踏まえまして、現在、3つの規則の任期が5年であります。それを2年にするという変更内容でございます。

教育長

わかりました。本庁のほうで、新しい指針ができたために、それに沿って規則を改正するというものだ、という説明があったと思います。これについての御意見等がありましたらお願いします。いいですね、それでは、採決していきたいと思います。

それでは、議案第17号、島田市史編さん委員等規則等の一部を改正する規則の制定について、採決をしたいと思いますが、皆さん、御異議ありませんか。

各委員  
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第17号は、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第18号、島田市史編さん委員の委嘱について、博物館課説明をお願いします。

博物館課長

議案第18号の島田市史編さん委員の委嘱について御説明させていただきます。

先ほどもあったとおり、委員については、今月末で任期満了となりますので、4月1日から令和4年の3月31日までの2年間の任期として、以下のとおり委員を委嘱することになります。委員については、全員再任ということになっております。

教育長

わかりました。説明は終わりました。何か御質問等がありましたらお願いします。

いいですか、一番長い方で何年くらい継続しているのでしょうか。

博物館課長

合併前を含めてやっている方もおるものですから、ちょっと、すいません、手持ち資料がないものですから、一概には言えないですけど。恐らく皆様、かなり長い期間再任されていると思いますので、これについては、やはり古文書を読むという関係で、読める方に対して委員を委嘱するものですから、再任されているということになっております。

教育長

特殊な能力が必要なお仕事だということで、説明があったと思います。よろしいですか。

それでは、議案第18号、島田市史編さん委員の委嘱についてを採決します、皆さん御異議はございませんか。

各委員

〔「異議なし」と言う者あり〕

教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

議案第19号、島田市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、議案第19号の島田市スポーツ推進委員の委嘱について、説明させていただきます、53ページになります。

島田市スポーツ推進委員規則の規定によりまして、島田市スポーツ推進委員を次のとおり委嘱するものでございます。

委嘱の年月日につきましては、令和2年4月1日。任期につきましては、4月1日から令和4年の3月31日までの2年間となります。

選任理由としましては、スポーツ推進委員の定員につきましては、規則の中では40人以内となっております。現在、28人を委嘱しておりますが、スポーツ教室や市の事業への協力など、スポーツ推進委員の活動が大変多くなっております。1人当たりの平均の割合がふえており、増員の必要がありました。そうしたことから、今回、適任者がおりましたので、委嘱したいと考えております。

教育長

説明は終わりました。何かこの件について御質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか、特に質問がないようですから、採決に移りたいと思います。

議案第19号、島田市スポーツ推進委員の委嘱について、皆さん御異議はございませんか。

各委員

〔「異議なし」と言う者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第19号は、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第20号、島田市子ども読書活動推進委員の任命について、図書館課、説明をお願いします。

図書館課長

それでは、議案第20号、島田市子ども読書活動推進委員の任命について御説明いたします。

56ページをごらんください。島田市子ども読書活動推進委員につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までを任期として委嘱しておりましたが、令和2年4月1日付で市職員の人事異動があり、職員が交代することになりましたので、56ページに記載の3名について、新しく委嘱をしようとするものです。

委嘱の年月日は、令和2年4月1日で、任期は残任期間の令和3年5月31日までとなります。よろしくお祈いします。

教育長 わかりました。説明は終わりましたが、皆さんからの御質問等をお祈いします。

あて職でお願いをしているところ、人事異動によって変わったということ、そういう説明だったと思いますが、よろしいですね。

それでは、採決に移りたいと思います。議案第20号、島田市子ども読書活動推進委員の任命について、御異議ございませんか。

各委員 「異議なし」と言う者あり

教育長 異議なしと認めます。議案第20号は、原案のとおり可決されました。以上で、付議事項については終わりたいと思います。

**協議事項**

教育長 それでは、協議事項に移りたいと思います。協議事項につきましては、しまだの教育（リーフレット）版についての検討になります。

今現在、2案が提案されていますが、これについて皆さんからの御意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A委員 見せていただいて、第2案の相談機関の御案内というものが、開かなくても目につく場所にある状態のほうが、もらったほうとしてはわかりやすいのかなと、活用をしやすいのかなと思ったので、形としては、相談機関の案内は外側にある形のほうがいいのかなと思います。

教育長 ありがとうございます。

D委員 お祈いします。後ろにあるほうがわかりやすいとA委員のお話は、私もそう思います。

形式ですけれども、1案のほうにある、左側の気軽に御相談ください、教育センターと青少年課のほう、2つに分かれている表示、この書き方のほうが、どっちに該当するかなというのがすぐわかって、わかりやすいなと思いました。

もし、スペース的に入れかえが可能であれば、場所は2案のほうで、表示の仕方を1案のほうで、あらわすことができないかなというふうに思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

B委員 それで結構だと思います。

C委員 同じです。

教育長 いいですか。B委員もC委員も、今、D委員がおっしゃったような

意見に賛成ということですから、事務局は、そのように検討をお願いしたいなと思います。

表紙の絵については、できるだけ早くゆめ・みらいパークのほうの写真を入れるということですから、しばらくお待ちいただきたいなと思います。

教育総務課長

それでは、協議事項については、一応結論は出たということによろしいでしょうか。そのようにお願いしたいと思います。

表の写真については、今、教育長から御説明があったとおりでございます。最終ページの教育委員会委員のところ、右側の空白部分については、先ほど写真を撮らせていただきましたけれども、その写真の中から、事務局で選定をさせていただきます、ここに掲載をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

よろしいでしょうか。以上で協議事項については終了したいと思います。

### 協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。

教育部長

事務局から何か提案するものはありますか、教育部長。

教育長

特にございません。

わかりました。各委員から何か提案することはございますでしょうか。よろしいですか。

特にないようですが、もし、協議すべき内容がありましたら、直接、事務局にお話をしていただけたらと思います。

### 報告事項

教育長

それでは、報告事項に移りたいと思います。報告事項、例年ですと、全部終わってから、一括意見を求めていきましたが、余りにも多いものですから、途中ちょっと切って行っていききたいと思います。

教育総務課長

それでは、令和2年1・2月分の寄附受納について、教育総務課、お願いをします。

59ページをごらんいただきたいと思います。令和2年1・2月の教育総務課分の寄附受納ですが、第一小学校、第二小学校、第五小学校、第一中学校につきましては、それぞれPTAから、資料に記載のとおり、テント等の寄附を受納しております。第三小学校には、富士産業株式会社から、会社の事業方針としまして、地域貢献として、テント1張りの寄附を受納しております。

教育長

ありがとうございました。続いて、令和2年1・2月の寄附受納について、学校教育課、お願いします。

学校教育課長

60ページをごらんください。市内在住の匿名希望の方から、児童生徒用図書「こども六法」を、市内全小中学校100部、島田市立図書館に

教育長

学校教育課長

5部寄附していただきました。

いじめや虐待から子供を守るための法律を大変わかりやすく説明した人権教育につながる良書です。読書活動等に広く利用させていただきます。

ありがとうございました。それでは続いて、令和2年1・2月分の生徒指導について、学校教育課、説明をお願いします。

別冊になります。令和元年度1月島田市内生徒指導月例報告、1ページをごらんください。

初めに1、問題行動です。発達障害の二次障害としての問題行動というのがあります。発達障害による大人からの叱責等が繰り返され、自己肯定感が低下する中で、注目されたい、承認されたいという思いが問題行動につながる場合などがあります。多くの職員で、児童生徒の理解を図り、声かけ、よい場面を見つけ、価値づけをすることで自己肯定感を高めていきたいです。

次に、2ページをごらんください。不登校についてです。わかあゆの会は参加してくださる保護者の皆様のおかげで、貴重な情報交換ができています。特に不安要素となる進路についても、情報共有することで、安心感や前向きな気持ちにつながっています。継続的に児童生徒を支援する保護者を支える体制をつくっていきたいです。

次に3ページをごらんください、いじめです。先ほど、寄附受納でも報告させていただいたこども六法では、いじめの定義、いじめ防止対策推進法について、大変わかりやすく説明されています。いじめ防止に向けても、本書を活用し、苦痛を感じている児童生徒が、相談しやすい、助けを求めやすい関係、環境づくりをしていきます。

次に2月月例報告に移ります、6ページをごらんください。

初めに問題行動です。「非行少年はいない、不幸少年がいるだけだ、問題行動は必要行動」、ここに書かせていただきましたが、問題行動は、その子が出しているSOS、その行為に至る理由、原因を探ったり、一人一人に細やかに寄り添う姿勢を大切にしていきます。

7ページをごらんください、不登校です。今年度、初めて小中学校を合わせた不登校児童生徒数が減少しました。関係機関との連携、支援の成果、そして児童生徒が新しい学年、新しい環境に向けて、成長しようと努力している結果でもあると考えます。

休業中も、丁寧な連絡、支援を組織的に行うように呼びかけてまいりましたが、また、新年度に向けても、しっかりと対応していきたいと思えます。

8ページをごらんください、いじめについてです。先日、市内の生徒指導研修会で、常葉大学の太田先生を招き、市内児童生徒に採ったアンケート結果の講義をいただきました。

以前にもお伝えしましたが、いじめを深刻化させない要因として、教師の声かけや、よい行動を見て褒めることが有効であること、あるいは休み時間の教室や、部活動、下校時にいじめのリスクが高いことから、教師の目が行き届きにくいタイミング、場所に注意することと、市内全体で共有を図っていきます。

教育長 終わりました。ここで一旦、皆さんからの御質問等を受けたいと思います。何かありましたらお願いします。どこからでも結構です。

B委員 これはお願いですけれども、1月の1ページのところなのですが、よい行いをした場合は、落ちついて、そのタイミングを見逃さずに、生徒指導をしていくということが、とても大事だと思うのですね。私はサラリーマンを経験しているときも、20人から30人部下のことを、今思うとですね、あのときにあんなことを言っておけばよかったなという反省もしています。

学校教育課長 子供たちは、1年間の学校生活の中で、やっぱり担任の先生とうまくお互いにおり合っていくという難しさの中で、いろいろタイミングというのは難しいとは思いますが、声かけはとても大事だと思います。そういうことは、これからも御指導していただくと大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 大事な御指摘ありがとうございます。ただいま言われたように、学級担任だけではなく、ほかの教職員との連携、それから情報共有はすごく大事ななど。

教育長 やはり、褒めるのに直接褒めるのと、逆に誰かに伝えて、こんなにいいあれがあったよと担任に伝えて、その担任が、この先生がこんなことを言っていたよと、そう言って伝える褒め方もあると思います。そういった意味では、職員間の情報共有ですね、よいあらわれのそういったものを密にして、取り組んでいきたいと思っています。本当にありがとうございます。

D委員 よろしいでしょうか。いじめ問題に大変詳しい、常葉大学の太田先生も、やはりチームで声をかけていくことがすごく大事だということも言っていましたから、今、学校教育課長が言ったことは、これからの学校現場で大事にしていかなければならないことだなとは、やっぱり思いますね。

D委員 参考ですけれども、いろいろないい面が見えていて、うれしいなと思います。新年度を迎えるに当たり、先生方の引き継ぎがすごい大事になってくると思います。

学校教育課長 割とわかっていると思って、いいかげんになっちゃったり、十分に伝えきれなくて、パンクしたこともあると思いますので、年度当初には、子供の情報交換というのを、全職員できちんとしてスタートラインを同じにしていくことは、大切かなと思います。コロナで忙しいと

学校教育課長

きですけれども、やっぱり一人一人を大事にすることが、基本だと思  
いますのでよろしくお願いします。

こちらも、非常に大事な御指摘で、これまでの例で大きな事案にな  
ったり、ものの背景を探っていくということを、今おっしゃられたよ  
うに、引き継ぎですね、特に小学校、中学校の分の引き継ぎも大きく  
て、小学校6年の情報が、中学校に行って、そういった点で、この時  
期ですね、4月ではなしに、3月のこの時期に小中学校の教員同士で、  
引き継ぎをしっかりと、学級編制にも活かして、そういった面も必  
要だと思うのですが、情報共有を4月に大事にしていきたいと思いま  
す。ありがとうございました。

D委員  
教育長

お願いします。

以上にしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは続いて、島田市農村環境改善センター条例施行規則の一部  
改正について、それから、島田市ふれあいセンター条例施行規則、そ  
れから、島田市川根地区センター条例施行規則、公民館類似施設の運  
営委員会委員の委嘱、島田市公共ホール市外加算使用料等助成金交付  
要綱の廃止、島田市家庭教育支援チーム文部科学大臣表彰について、  
続けて申しわけないですが、社会教育課、説明をお願いします。

社会教育課長

62ページでございます。62ページは島田市農村環境改善センター条  
例施行規則の一部改正でございます。

ここから先ほどの66ページの規則改正3本は同一でございますの  
で、まとめて説明をさせていただきます。

まず、62ページは、大津農村環境改善センター及び伊久美農村環境  
改善センターでございます。それから、64ページは北部ふれあいセン  
ター及び初倉西部ふれあいセンター、66ページは川根地区センターの  
施行規則の一部改正でございます。

先ほど公民館の条例改正でもありましたとおり、使用申請と減免に  
ついて、必要な決裁期間を設けるため、それから年に1回の申請でよ  
しとするために改正する同様の改正でございます。

続きまして、これは市長部局の設置条例でございますが、こういう  
形をとらせていただきます。

68ページから、公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について、  
御報告をいたします。68ページは差しかえになっている。

社会教育課長

別途、差しかえのほうをごらんください。川根地区センターにつき  
ましては、任期満了に伴って、全員が選任されるものでございます。  
登澤様を初め、児玉様まで全員5名は再任でございます。一番下の望  
月あかねさんが、サッカースポーツ少年団の父母の会の会員として新  
たに委嘱をいたしました。

それから、69ページの上段のほう、(1)大津農村環境改善センター

につきましては、任期途中ではございますけれども、一番上、大津高齢者学級副学級長が変わられまして、細田秀子様が新任として委嘱をしております。

それから、(2)伊久美農村環境改善センターにつきましては、上の2人、長島町内会長の石神様、それから鍋島町内会長の戸田様が新たに変更で委嘱をしております。

すいません、差しかえたほうの大津農村環境改善センター、お名前が間違っておりまして、御二人目の小島育野さんの「野」の字が「乃」に書きかえをお願いします。

それから、70ページ、こちらも差しかえがございます。(3)初倉西部ふれあいセンターでございますが、こちらも任期途中でございますけれども、湯日自治会長が変わられまして、新たに片山正樹様を委嘱するものでございます。

教育長

説明は終わりました。今のところの社会教育課からの説明で何か御質問等がありましたらお願いします。

ほかは、どうでしょうか、よろしいですか。今の件については、以上にしたいと思います。

それでは、もう一つ。

社会教育課長  
教育長  
社会教育課長

よろしいですか、失礼しました。

お願いします。

続けて71ページについて御説明します。島田市公共ホール市外加算使用料等助成金交付要綱の廃止についてでございます。

この要綱は平成25年に市民会館が廃館となりまして、こちらを利用していた方が、おおるりでは規模が小さくて、使用できないということで、ミュージコとか焼津文化センター等を使用するという一方で、ただ向こうのほうに行きますと市外加算がございまして、市民会館を使ったときよりも、かなり多くの負担があるということで、その差額分について助成をしておりました。

この制度から6年が経過をいたしまして、当初の激変緩和という対策としての目的が終わったということと、それから全ての利用者の方々から、御理解をいただいたということで、このたび終了とさせていただきます。

続いてよろしいでしょうか、72ページです。島田市家庭教育支援チームが文部科学大臣表彰を受けましたので御報告をいたします。理由としましては、島田市家庭教育サポートチームが活躍をしてくださっております、これが認められたものでございます。

ここまででしたか。

教育長  
社会教育課長

とりあえず、ここまでにしましょう。

はい。

教育長 B委員	<p>ここまでで、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。 確認なのですけれども、71ページの市外加算使用料等なのですけれども、高校の定期演奏会などが焼津のほうでやるとなれば、そういう話ですよね、これはね。</p>
社会教育課長 B委員 教育長 B委員 社会教育課長	<p>そうでございます。 わかりました。 よろしいですか。 結構です。 たくさんお客さんがいるのと、80人とかという団員が乗らないというところでございました。</p>
B委員 教育長	<p>そういうことですね。ありがとうございます。 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは77ページ、島田市文化プログラム支援事業費補助金交付要綱の廃止について、社会教育課、説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>先ほどの教育部の事務所掌の廃止のところと連動しているものでございます。 この文化プログラム支援事業費でございますけれども、オリンピックの開催に向けまして、地域の文化の創造ということを目的に公募型で事業を行うものに対して、選定をしまして補助をするものでした。 28年度については、ぬっくいあかりづくり事業、それから、無人駅のルネサンス、29年度については、鈴木啓資さんのオーケストラの公演等を支援してまいりましたが、所期の目的が達したということと、それから、これによって創出された無人駅のアートが非常に県の評価、内外の評価が高く、現在も続いており、今後も展開していきたいということ。それから、ささま国際陶芸祭については、引き続き評価も高いことから、この2つを今後アートによる地域づくりの2大文化事業として位置づけまして、今後もまたではなくて、定型の補助事業として総合していくということから、これは廃止するというにいたしました。</p>
教育長	<p>よくわかりました。では、島田市文化芸術推進計画の策定について、社会教育課、お願いします。</p>
社会教育課長	<p>別冊できょうお配りしております、島田市文化芸術推進計画がこのたび発表されましたので、所管の文化活用課から、御説明を申し上げます。</p>
文化資源活用課長	<p>11月の教育委員会定例会で御協議をいただきました島田市文化芸術推進計画ですが、12月11日から1月9日までのパブリックコメントを経まして、2月20日に開催された計画策定委員会で計画内容について、最終的に御承認をいただきました。 計画内容につきましては、パブリックコメントで今回は意見もなく、</p>

教育長

ゼロ件ということでしたので、11月の定例会で御協議いただいた、もちろん大きな修正というものは入っておりません。

その後、表紙のデザインの変更や、計画本体の写真を最新のものに変えたり、そういう軽微な変更と、誤字脱字の確認を踏まえた上で、今回この計画を公表することとなりましたので、御報告をさせていただきます。

スポーツ振興課長

ありがとうございます。それでは、令和2年1・2月の寄附受納について、スポーツ振興課、お願いします。

それでは、令和2年1・2月の寄附受納につきまして説明させていただきます。

教育長

受け入れ先につきましては島田市総合スポーツセンターに、島田信用金庫従業員組合様から、バレーボール22個寄附をいただきました。金額につきましては、中古品のため記載をしておりません。

スポーツ振興課長

ありがとうございました。指定管理者制度を導入する施設についてスポーツ振興課、続けて説明のほうをお願いします。

スポーツ振興課長です。それでは本日の追加資料になります。それをごらんいただきたいと思います。令和3年度から指定管理者制度を導入予定の施設につきまして、次のとおり御報告をさせていただきます。

令和3年度から資料に記載のとおり、(1)田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場と(2)横井運動場公園、大井川緑地及び金谷体育センター、金谷大井川緑地につきまして、指定管理者制度を導入する予定としております。

田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場につきましては、令和2年度に供用を開始いたしますが、令和2年度につきましては、業務委託とし直営方式による管理運営を行いますが、令和3年度に隣接する田代の郷温泉の指定管理が更新時期を迎えますことから、2施設を一体管理することにより、効果的・効率的な管理体制となり、両施設の利用者増などの相乗効果が期待できますことから、指定管理者制度を導入するものです。

導入期間につきましては、令和3年度からの5年間の期間を予定しております。

次に、横井運動場公園、大井川緑地及び金谷体育センター、金谷大井川緑地につきましては、指定管理者制度を導入することによりまして、民間事業者のノウハウを活用することで、経費節減の期待と、運営面でも利用者ニーズに柔軟に対応でき、市民サービスの向上が図られると考えられますから導入するものでございます。

導入する施設につきましては、現在、島田球場がある横井運動場公園と金谷体育センター及び大井川緑地、金谷大井川緑地のうち都市公

園台帳に記載のある施設を予定しております。

また、導入時期につきましては、令和2年度末で3年間の直営による業務委託期間が終了することに合わせ、令和3年度から5年間の期間を予定しております。

なお、金谷体育センターにつきましては、令和5年度から金谷地区生活交流拠点運営事業に取り組みますことから、令和3年度、令和4年度の2年間とする予定でございます。

教育長 すいませんでした。以上で予定されていた報告事項は終わりますが、何かこの際ですから、報告することがありましたら、各課から願います。

よろしいですか、では、今まで報告があった点につきまして、御質問等がありましたら願います、いかがでしょうか。

文化資源活用課長 1点、私からいいですか。文化芸術推進計画の概要版というのは、どのくらい印刷して、どの範囲にわたる予定でいるのでしょうか。

印刷は2,000部しております。庁内各課ですとか、あと関係諸団体、アンケートを申し入れていただいた皆さんとか、そういうところに随時配っていく予定ではおります。

教育長 わかりました、もう1点いいですか。続けてですが、これの広報については、どんなことを予定しているのでしょうか。

文化資源活用課長 広報ですか。

教育長 概要についての広報です。

文化資源活用課長 現在のところですね、内容については、ホームページのほうにPDF方式で、全て閲覧できるような形で、まずは広報の初段階ということで考えております。その後は、また次年度以降、少しずつでも広報を打っていきたいと思います。

教育長 わかりました、ありがとうございます。

B委員 この島田市文化芸術推進計画について、要望なのですが、後のほう、資料の57ページから最後まで、3つのアンケートがあります。市民の意識調査、それから事業所の意識調査、それから一番最後は文化芸術団体等の意識調査、この結果について、とてもおもしろいなというふうに見てきました。

特に島田市の市民の調査のほうで、例えば利用しない人の理由が、幾つか書かれてありまして、例えば、時間がないからというのも多いのですが、きっかけや情報がない、これが全国調査とか、県の調査に比べて、市は多いというところがあって、ここら辺についても広報の仕方、連絡する方法によっては、何かおもしろい方向に行くのかなというふうなことを思いました。

それから、実際にやられている文化芸術団体の意識調査、これは資料の92と93に、ちょっと細かい字で書いてあるのですが、

ぱり資源がちょっとばらばらになっているということもありますし、それから、やっぱり人と人を結びつけるような何か縦割りではなくて、いろんなところの課が、共同して何かをやっていくという意味あいのところもヒントで出ております。

こういった方法でやっていかれると、頭の中ではあれもやろう、これもやろうということが、計画はされているとは思いますが、具体化されていることを、ここにいろんな結果のまとめがヒントで出ていますので、ぜひ成功されるように進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

文化資源活用課長

ありがとうございます。B委員におっしゃっていただいたことで、非常にヒントですね、今回、法改正によって、多方面のものを包括的にまとめた、いわゆる今までの文化芸術というイメージではない内容になっていますので、この計画は来年度以降の進捗管理が非常に重要なポイントになってくると思います。

その辺も踏まえて、進捗管理のほうもしっかりと組み立ててやっていきたいと思いますので、また、御報告する機会もあるかとは思いますが、よろしくお願いします。

B委員  
教育長

よろしくお願いします。

ほかにどうですか。いいですか。

最後に私のほうから、もう1点。文化資源活用課が、こちらにお見えになる前に話題になったことなのですが、この前の2月23日のイベント、大変盛況だったと思うのです。あれはさわやかウォーキングとか和菓子バルと、それから博物館の無料開放日と、うまく関係づけられて、大きなイベントになったと思うのです。5,000人以上の参加者があったということは、素晴らしい結果だったと思うのですよ。

教育委員会だよりの関係課にも、各課の連携をというお話をさせていただきました。ぜひ、本庁サイドとの関係するところもあると思うものですから、これからもいろんな部分で連携をさせていただいたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。これはお願いとして聞いていただければ結構です。それでは、報告事項は以上にしたしたいと思います。

それではその他、会議日程について次回と次々回についての提案を、教育総務課お願いします。

教育総務課長

お願いします、次回第3回の定例会でございますが、令和2年4月23日木曜日、午後2時からプラザおおるり第4会議室ということでお願いをいたします。

次々回でございますが、第4回の定例会ですが、令和2年5月29日の金曜日、午後2時から市役所会議棟、D会議室ということで御提案をさせていただきたいと思っております、いかがでしょうか。

教育長

皆さん、どうでしょうか。以上ですから、そのとおり計画を進めて  
いただきたいと思います。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育長

それでは、ありがとうございました。以上をもちまして令和2年第  
2回教育委員会定例会を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉 会 午後 3 時 38 分